

平成31年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

1 主要事項

(1) 基本理念及び経営方針の見直し

基本理念及び経営方針について、2006年の制定から10年以上経過し、その間、社会福祉法の改正や国による「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが推進されるなど社会福祉法人に求められる役割が変わりつつあります。

時代や地域に必要とされる法人を目指して運営すべく、基本理念及び経営方針の見直しを行います。

(2) 社会福祉法人砂丘福祉会との法人合併

社会福祉法人砂丘福祉会との合併により4月から新たに運営を開始することとなった「さきゅう作業所（就労継続支援B型、あさひ園の従たる事業所として運営）」、「さきゅうホーム（共同生活援助、しらはまホームの一部として運営）」について、利用者に支障をきたすことがないよう、継続的な運営に努めるとともに、当法人が持つノウハウを活かして、さらなるサービス向上に努めます。

(3) 指定管理施設購入等

鳥取県の指定管理施設民営化の方針により、当法人が購入して引き続き運営することとなった鹿野かちみ園及び鹿野第二かちみ園について、民営化による利点を活かして、柔軟な施設運営を行います。

他法人が運営することとなった皆生尚寿苑及び障害者体育センターについて、移行先法人の運営並びに利用者の生活等に支障がないように必要な支援を行います。

(4) 巖城はごろも苑の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また老朽化している巖城はごろも苑について、利用者の災害時の安全確保及び生活環境の改善を図るため、移転新築工事を行います。2018年度からの3か年事業で、2019年3月着工、2020年10月竣工予定。

2020年秋の運営開始を目指し、利用者・家族が安心して新施設へ移行できるように、介護体制の検討や職員研修などの準備を行うとともに、利用者の給食について、外部加工品を活用したクックチルの導入について検討します。

(5) 人事考課・キャリアパス制度導入及び職員の処遇改善

2020年度の人事考課・キャリアパス制度導入に向けて制度設計を行うとともに、運用開始に向けた準備を行います。

また、2019年10月には、介護人材の確保や処遇改善を目的とした新たな報酬加算が導入されることから、加算要件を踏まえて職員の処遇改善を行います。

(6) あさひ園・白兔はまなす園の改築検討

あさひ園（1974年建築）、白兔はまなす園（1970年建築）については、建築後45年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、利用者への環境改善等を目的に改築を検討します。

なお、改築にあたっては、両施設の統合を基本とし、2021年度の竣工を目指して取り組みます。

(7) 大規模修繕・備品更新等

利用者サービス向上のための居室改修や送迎車両の更新、老朽化に伴う屋根改修工事などを行います。